

せんだい訪問調査センター（仙台市青葉区木町通 1-4-15 仙台市交通局庁舎 4 階）
要介護認定・障害支援区分認定のための

訪問調査員（常勤嘱託職員）採用試験案内

採用日：令和7年4月1日（火）

試験日：令和6年12月19日（木）※

※介護支援専門員実務研修の日程と重なる場合は調整します。

申込締切：令和6年12月3日（火）必着

本採用試験に関する
お申込み・お問い合わせは
（公財）仙台市健康福祉事業団
総務課 総務係 まで
電話：022-215-3192

『せんだい訪問調査センター』とは

『せんだい訪問調査センター』は、宮城県から指定市町村事務受託法人の指定を受け、介護サービスを受けるための要介護認定と、障害福祉サービスを受けるための障害支援区分認定にかかる訪問調査業務を行っています。

★令和6年10月現在職員数：83名
（うち訪問調査員75名、平均年齢53歳）

土・日・祝が
休みの職場です



▶事務所所在地は
仙台市交通局内

求める 人材

- ・訪問調査員としての自覚を持ち、誠実で責任ある行動がとれる人
- ・チームワークを大切にし、円滑な人間関係を築き協力して仕事ができる人
- ・知識、技能の向上や情報収集に努め、仕事に活用できる人

働く 環境

- ・令和6年度 年間休日数 **122日（土日祝・年末年始12/29～1/3）**
- ・年次有給休暇は**年度20日付与**
- ・**各種休暇制度**あり（公傷病休暇、結婚休暇、看護休暇、短期介護休暇等）
- ・社会保険完備、グリーン・パル（仙台市内中小企業向け福利厚生サービス）加入
- ・**賞与年2回支給（6月・12月）年間合計3.9月分**
- ・初任給：**209,400円（在籍年数等に応じた昇給制度あり）**

人材の 育成

- ・**新規採用者研修（約10日間）や各種スキルアップ研修**の実施
- ・採用から1年間、育成担当者による助言やアドバイスの実施
- ・介護支援専門員の**資格更新費用の支援制度あり**（条件あり）

1 職種・採用予定人数及び職務概要

職 種	採用予定人数	職 務 概 要
常勤嘱託職員 (訪問調査員)	3名	介護保険法に基づく要介護認定、障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定のための訪問調査の実施、認定調査票の作成 等

※採用人数については変更となる場合があります。

2 受験資格

資格・免許等
<p>令和7年4月1日現在で次の(1)(2)のいずれも満たしていること。(いずれの資格も有効期限内であること。)</p> <p>(1) 次の①～③のいずれかに該当する人</p> <p>①介護支援専門員の資格を有する人(実務研修修了見込みを含む) <u>※実務研修を修了しなかった場合は、採用を取り消します。</u></p> <p>②保健師、看護師、理学療法士、社会福祉士、介護福祉士など以下に記載する21職種のいずれかの資格を有する人又は介護施設などで相談業務を行う生活相談員の人で、5年以上の介護に係る実務経験を有する人 【21職種】 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、精神保健福祉士</p> <p>③認定調査に1年以上従事した経験を有する人</p> <p>(2) 普通自動車運転免許を有し、運転のできる人(A T限定可)</p>

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込方法

- (1) 総務課(TEL 022-215-3192)に電話連絡の上、「2. 受験資格(1)」の受験資格区分に応じて、下記の応募書類を添付のうえ、事業団総務課あてご郵送ください。

共通送付書類		
・履歴書(写真貼付) ・運転免許証の写し		
受験資格①の方	受験資格②の方	受験資格③の方
・介護支援専門員証の写し (有効期限内であること) ※実務研修修了見込の方は、介護支援専門員実務研修受講試験結果通知の写し	・資格証明書の写し ・職務内容の証明書(※) (勤務先、在職期間、職務内容などの記載があり、受験資格に必要な実務経験(介護に係る実務経験5年以上)であることが確認できる、勤務先からの証明書)	・職務内容の証明書(※) (勤務先、在職期間、職務内容などの記載があり、受験資格に必要な従事経験(認定調査1年以上)であることが確認できる、勤務先からの証明書)

(※)職務内容の証明書については、1か所の勤務先で必要な年数に満たない場合、複数の勤務先からお取り寄せいただく必要がありますので、ご注意ください。

職務内容の証明書の様式は当事業団ホームページ(4面「8」参照)からダウンロードできます。

《送付先》 〒980-0804 仙台市青葉区二日町14-4
 北四番丁ステーションビル6階
 公益財団法人仙台市健康福祉事業団 総務課

- (2) 申込みは、封筒の表に「訪問調査員試験受験」と朱書きしてください。
- (3) 応募書類は、採用選考にのみ使用し、返却しませんのでご了承ください。

4 試験等の日程

申込期限	令和6年12月3日（火）応募書類必着
試験日	令和6年12月19日（木） ※介護支援専門員実務研修の日程と重なる場合は調整します。 【会場】北四番丁ステーションビル（仙台市青葉区二日町14-4 ※4面地図参照）
合格通知	令和6年12月24日（火）頃
採用予定日	令和7年4月1日（火）

5 試験の方法・内容等

方法	内容	時間
書類選考	履歴書による	—
作文試験	課題に対する理解力、思考力、表現力等についての筆記試験	70分程度
面接試験	職員としての適性等についての人物評価（個別面接）	15分程度

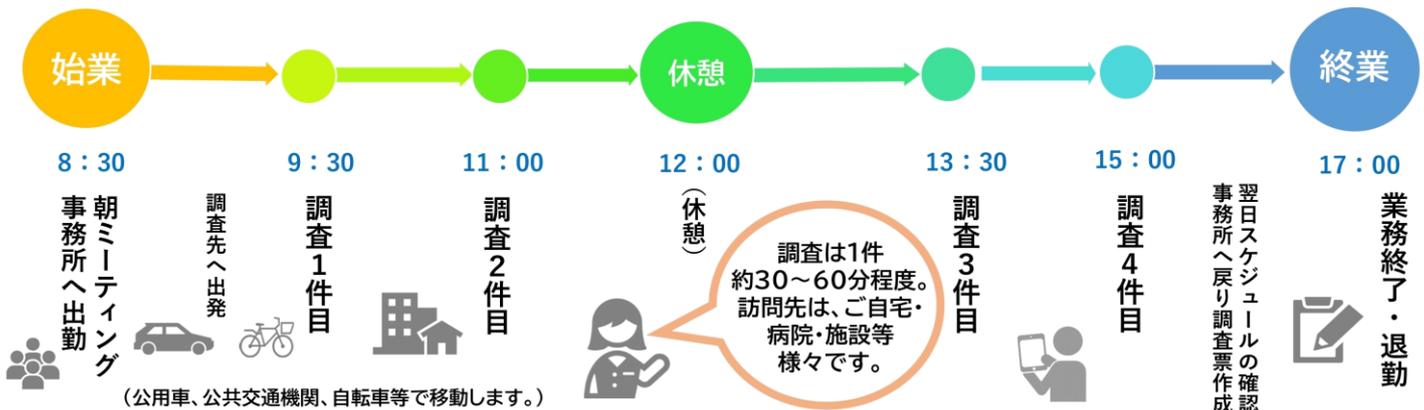
6 勤務条件（令和6年10月1日現在の就業規則・給与規程により記載しております。）

勤務日数	週5日勤務
勤務時間	午前8時30分から午後5時00分まで（休憩時間 午後0時～午後0時45分） ※業務上必要な場合、時間外労働をしていただく場合あり（月平均5時間）
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）※令和6年度年間休日数122日
給与	(1)初任給：月額209,400円（昇給制度あり） (2)期末・勤勉手当（賞与）：年2回（6月・12月）支給 年間計3.9月分支給 (3)その他手当：通勤手当、扶養手当、住居手当、休日勤務・超過勤務手当、退職手当 ※いずれの手当も支給要件に従い支給 【昇給例】契約を6回更新した場合（勤続7年目から）の給与月額は219,400円。 ただし、勤務成績や勤務態度等によって変更の場合あり。 【想定年間収入（基本給ならびに期末・勤勉手当のみで計算）】 ★1年目の想定年収：約330万円 ★7年目の想定年収：約340万円 上記収入にその他手当が加算されます。
休暇	・有給休暇：年次休暇（年間20日付与）、公傷病休暇、結婚休暇、子の看護休暇、短期介護休暇等
勤務場所	せんだい訪問調査センター（仙台市青葉区木町通1-4-15 仙台市交通局庁舎4階）
雇用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 契約更新の可能性あり（年度ごとに更新）、試用期間なし。 ※ ただし、満65歳を迎える年度末（3月31日）にて雇用期間終了
福利厚生	(1)健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険完備 (2)互助会（グリーンパル）加入：慶弔共済給付、余暇活動支援、健康増進援助等あり

7 業務の概要

【例】訪問調査員の1日の業務スケジュール（1日の調査件数：4件程度）

※時間はおおよその目安です。当日の訪問先により日々異なります。



8 公益財団法人仙台市健康福祉事業団の概要

公益財団法人仙台市健康福祉事業団は、仙台市民一人一人が心豊かに健康とともに生きる社会（豊齢化社会）の実現に向け、生きがい・健康づくりの支援、介護知識の普及等に関する事業を行い、市民福祉意識の向上を図ることを目的として平成3年に設立され、令和3年で設立から30周年を迎えました。

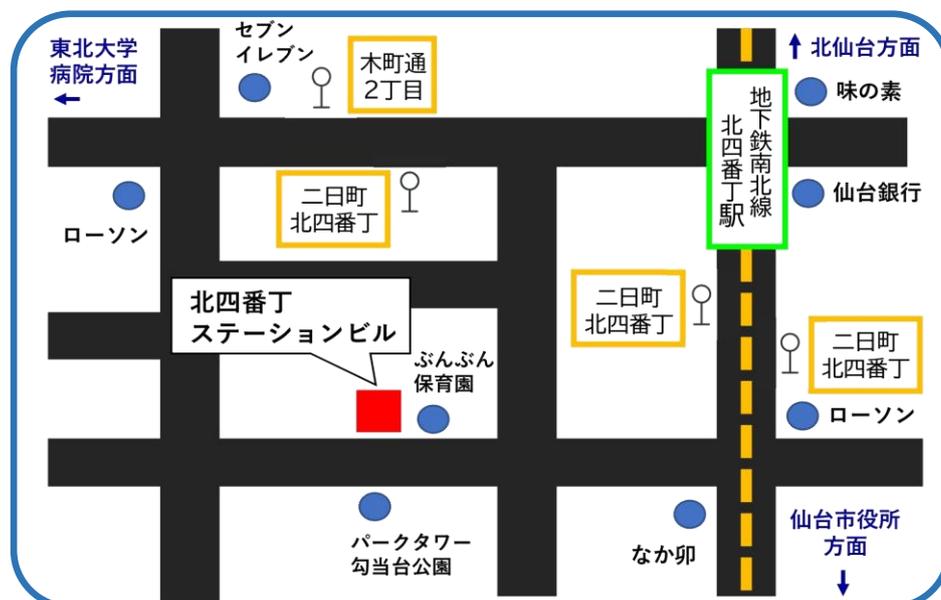


【ホームページ】 <https://www.senkenhuku.com/>

「仙台市健康福祉事業団」で検索 または
右記のQRコードを読み取ってください。



【試験会場（北四番丁ステーションビル）案内図】※勤務先の地図ではありません



《 交通案内 》 地下鉄 ▶ 南北線北四番丁駅徒歩3分（南1番出口）
市バス・宮交バス ▶ 二日町北四番丁徒歩2分
市バス ▶ 木町通2丁目徒歩3分

（令和7年4月採用試験案内）